

城東区医師会 様

城東区医師会

令和 6 年 1 2 月のお知らせ

9 日 (月)	社保・国保・介護 提出協力日 大阪市各種健診請求書提出 予防接種関係請求 特定健診入力票書 等	(14:00 〆切)
14 日 (土) 14:30 開場	『市民公開講座&府医フィルハーモニーコンサート』 場所：城東区民センター2 階 (スギタクレストホール) * 入場無料	
15:00~	〔市民講座〕 【演題】「古くて新しい漢方医学 ー東西医学の融和ー」 【講師】 植月診療所 院長 植月 信雄 先生	
16:00~	府医フィルハーモニーコンサート	
15 日 (日)	J D 会	
28 日 (土)~1 月 4 日 (土)	医師会館 年末年始休館	* 1 月 6 日 (月) 通常どおり

【今後の予定】 1 月 9 日 (木) 社保国保・健診・予防接種・特定健診入力票等 協力日 (14:00 〆切)
1 月 18 日 (土) 15:30 「在宅 24 時間連携体制 協力医全体会議」
17:00 新年互礼会 場所：錦城閣

※ 城東区医師会「新年互礼会 (城東区地域医療連絡会)」開催について * ご案内中

開催日：令和 7 年 1 月 18 日 (土) 17:00~
場所：キャッスルホテル 3 階 中国料理「錦城閣」

※ 令和 6 年度 定期接種委託料の請求等について

- 請求書類 (定期予防接種) の確認項目をとりまとめた資料が、大阪市から予防接種委託医療機関宛にメール、一部機関には郵送で資料が送付されます。ご確認くださいませようお願いします。
 - 問い合わせ先 大阪市保健所感染症対策課 (予防接種担当) 電話：06-6647-0954

※ 風しんの追加的対策の終了に係る大阪市の取組みについて (令和 7 年 3 月 31 日をもって終了見込み)

- 接種勧奨について、改めてクーポン券・定期接種対象確認書を個別送付されます。市民がこのクーポン券を持参されましたら、抗体検査の結果通知書の持参がなくとも、風しん第 5 期定期接種の対象者として取り扱いのうえ、接種いただきますようお願いいたします。
- 風しん抗体検査未受検者への啓発について、一度もクーポン券をご利用にならず、抗体検査を受検されて いない方 (約 252,000 人) を対象に、啓発はがきを個別送付されます。

※ 大阪府が医療機関の電子処方箋導入費用の一部を補助する「電子処方箋普及促進事業」について

- 電子処方箋普及促進事業の 2 次募集 (令和 6 年 12 月 2 日~令和 7 年 1 月 31 日) です。
本件の申請にあたっては 事前に国の補助金を申請し、交付決定を受ける必要がございます。
- 電子処方箋管理サービスの運用開始まで少なくとも 1 ヶ月以上、国の補助金手続約 2 ヶ月程度の時間を要します。 早めにシステム事業者等に導入をご相談ください

- 「大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について」ホームページの詳細をご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/denshiisyohousen/>

- 社会保険診療報酬支払基金 医療機関等向け総合ポータルサイト 電子処方箋

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top



※ 医師資格証 (HPKI カード) 新規お申込み <https://www.jmaca.med.or.jp/application/>

※ 麻しん患者発生に伴う情報提供等について

大阪市報道発表 <https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kenko/0000640570.html>

医療機関の方へ <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000005758.html#f>

※ オンライン資格確認の導入義務化対象外の医療機関および導入の経過措置が適用されている医療機関における本年12月2日以降の資格確認方法について

後期高齢者については、令和7年7月末まで有効の「被保険者証」が交付されております。令和6年12月2日以降、後期高齢者になられる方には「資格確認書」が交付されますので、「被保険者証」もしくは「資格確認書」により資格確認を行うことが可能です。医療機関の窓口での取り扱いにご留意ください。

「オンライン資格確認(資格確認限定型)」につきましては、専用アプリケーションをインストールしたモバイル端末等(スマホやタブレット)を使って、患者さんから提示を受けたマイナ保険証で資格情報のみを確認できる仕組みになります。導入については、導入費用 4.1 万円のうち 3/4(3.1 万円)を上限に補助する財政支援が実施されており、内容について、支払基金からの郵送物にて周知が行われる予定となっております。

※ 「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」リーフレットについて

医療機関向けリーフレット (1 ページ形式)

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/leaflet_2024_02.pdf

※ 今冬の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への備えについて (協力依頼)

厚労働より令和6年11月26日付事務連絡「今冬の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」が発出されました。

【参考】 令和6年度感染症法関係通知 (大阪府ホームページ)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryo/osakakansensho/reiwa6nent.html>

※ (公財)大阪国際交流センター「外国人のための相談窓口」

在住・来阪外国人の方々を対象に、市政に関する各種の相談や生活に必要な情報提供や専門相談機関等のご紹介を、5言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語)で行っています。

※その他80言語については窓口で機械翻訳による対応をしています。

https://www.ih-osaka.or.jp/information_center/ 《連絡先》TEL: 06-6773-6533



※ MAMIS (マミス) 日本医師会会員情報管理システムについて

【MAMIS 情報共有サイト】 <https://member-sys.info/>

◎ 入退会、住所変更等手続きがMAMIS上で行えます。

【お問合せ窓口】 MAIL: inquiry@mamis.med.or.jp

TEL: 0120-110-030 受付時間: 10:00~18:00 土・日・祝日を除く平日



※ 医療機関等向け総合ポータルサイト <https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

◎このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービスに係るお知らせや、各種手続き(利用申請・補助金申請等)を行うための総合ポータルサイトです



※ 医療DX推進体制加算・医療情報取得加算について

(参考) 厚労省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001277499.pdf>

医療情報取得加算の見直し	
ポイント	
■ 令和6年12月～、患者のマイナ保険証の利用の有無にかかわらず、施設基準等を満たす場合には、1点を算定	
■ 調剤点数の算定頻度については、6月に1回から12月に1回の算定に変更	
令和6年6月～11月	
医療情報取得加算	初診時 医療情報取得加算1 (現行の保険証の場合) 3点
	医療情報取得加算2 (マイナ保険証の場合) 1点
	再診時 (3月に1回に限り算定)
	医療情報取得加算3 (現行の保険証の場合) 2点
	医療情報取得加算4 (マイナ保険証の場合) 1点
	調剤時 (6月に1回に限り算定)
医療情報取得加算1 (現行の保険証の場合) 3点	
医療情報取得加算2 (マイナ保険証の場合) 1点	
令和6年12月～	
医療情報取得加算	初診時 医療情報取得加算 1点
	再診時 (3月に1回に限り算定)
	医療情報取得加算 1点
	調剤時 (12月に1回に限り算定)
医療情報取得加算 1点	